

教育委員会会議録

開会の日時	平成30年8月22日 午後7時00分
閉会の日時	平成30年8月22日 午後7時24分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 松田 丈輔 教育委員 田口 昇・山田 やす子・中西 康裕
会議録に署名する委員氏名	鍋島 健二・松田 丈輔
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 大西 要一 学校教育部長 橘 泰平 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 籠谷 芳行 社会教育課長 岩村 敏彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 濱口 憲子 教育総務課副参事 前村 忍 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 大島 充代 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係主事 岡村 基司
会議に付した事件	議案第42号 平成30年度教育関係補正予算(第2号)について 議案第43号 伊勢市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
会議の要旨	別添のとおり

教育長職務代理人

開会の宣言

会議録署名委員の指名 鍋島委員、松田委員を指名

議案第 42 号 平成 30 年度教育関係補正予算（第 2 号）について

議案第 43 号 伊勢市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

議案第 42 号は、市議会 9 月定例会提出前の意思形成過程であるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長職務代理人から提案され承認。

教育長

議事に入ります前に、前回の教育委員会からの報告をします。

中学校で使用する特別な教科道徳の教科書を採択していただきました。今後は、小学校と同様に教員研修などを適正に行い道徳教育を充実したいと考えています。

また、8 月 12 日でインターハイが無事に終了し、今後は、平成 32 年度に中学生の全国大会、33 年度の国民体育大会へと大きなスポーツイベントが伊勢市で開催されます。その間、32 年度には東京オリンピック・パラリンピックの関連行事が開催される予定となっています。

先日激励会を行いました。今年も伊勢市からたくさんの小中学生が全国大会に出場しました。後ほど報告があると思います。

社会教育課の事業では、飯田市との交流会が、今年も伊勢の小学生が飯田市を訪問し、交流を深めてきました。

教育研究所の実施する研修講座も後半戦に入ってきました。来年度に向けて教員研修の充実を図りたいと考えています。

文化振興課の企画展や後援事業、まるごと博物館関連事業など、順調に開催されているところです。

また、この夏休み中は、幸い伊勢市では大きな交通事故や水の事故は報告されていません。いよいよ来週の 27 日の月曜日からは厚生中、港中の中学校 2 校から始まり、28 日の城田中、29 日から倉田山中など中学校 3 校が、30 日から宮山小、豊浜中など小学校 1 校中学校 3 校が、31 日からは進修小など小学校 4 校が、9 月 1 日には、土曜授業として豊浜東小など小学校 3 校が、その他の学校では、9 月 3 日から夏休み明けの授業を再開します。

今後は、9 月 8 日に中学校 10 校、9 月 15 日に豊浜東小など小学校 3 校、9 月 22 日には、進修小など小学校 7 校、9 月 29 日には早修小など小学校 6 校で運動会が予定されています。委員の皆さんには、ご足労をおかけしますが、どうぞよろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

教育長

それでは、議事に入ります。議案第 42 号「平成 30 年度教育関係補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、平成 30 年度教育関係補正予算（第 2 号）を要求するにあたり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課副参事

議案第 42 号「平成 30 年度教育関係補正予算（第 2 号）について」をご説明いたします。

お手元の「平成 30 年度教育関係補正予算（第 2 号）要求額一覧」2 ページをご高覧ください。

今回の補正予算は、歳出のみで 9 事業で合計 62,650 千円の増額要求をさせていただいております。

概要について、ご説明いたします。

今回、増額要求をさせていただきました 9 事業のうち 8 事業が、大阪府北部地震に係るブロック塀の改修に関連した経費となります。

1 ページをご高覧ください。

まず、教育振興費、小事業名「私立学校等振興助成事業」についてです。今回の大阪府北部地震を受けて、市内の私立幼稚園が基準を満たさないブロック塀の安全対策を行う場合に補助金を支給するという新たな補助制度を実施する予定です。この実施にあたり、予算の不足が見込まれることから、15,000 千円を増額要求するものでございます。

なお、この補助制度については、私立の保育所、認定こども園においても同様の取り扱いすることで、所管課でありますこども課の方で進めております。

次に、2 段目以降に記載しております 7 事業については、7 月定例教育委員会協議会においてご報告をさせていただきました、大阪府北部地震後に実施した安全点検の結果、撤去等の対応が必要であると判明しましたブロック塀等の安全対策に伴い、予算の不足が見込まれることから、不足となる経費を要求するものでございます。

要求額については、小事業名「小学校施設維持管理経費」で 24,700 千円、「中学校施設維持管理経費」で 5,100 千円、「幼稚園施設維持管理経費」で 12,000 千円、「公民館管理運営経費」で 550 千円、2 ページの 2 段目「学習等供用施設維持管理経費」で 900 千円、「文化財維持管理経費」で 900 千円、「伊勢河崎商人館施設維持管理経費」で 700 千円をそれぞれ増額要求するものでございます。

なお、安全対策が必要であると判断しました施設等については、すでに対応を進めております。

本日、教育委員会所管の22施設における、現段階での工事の進捗状況の一覧を資料として机上に置かせていただきましたので、後ほどご高覧ください。

最後に、2ページ1段目の図書館費、小事業名「図書館運営経費」でございます。これは、7月に小俣図書館の空調に不具合が生じたため、早急に修繕を実施することから、今後の図書館運営に係る経費に不足が見込まれるので、2,800千円の増額補正を行うものです。

今後の予定ですが、本日の教育委員会の後、9月市議会において審議されることとなります。

以上、「平成30年度教育関係補正予算（第2号）について」を、ご提案させていただきました。

何卒、よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

A 委員

2ページ目の図書館費の空調の早急な修繕の必要となった理由というのは、こういったものですか。

社会教育課長

この小俣図書館自体は平成9年度に建築されたものでございまして、その中の事務所及び来客室、打ち合わせ室等の室外機が壊れたということが理由でございます。

教育長

その室外機が壊れた理由というのは分からないですか。

社会教育課長

経年劣化ということです。

A 委員

早急にということでしたので、熱中症等の対策で早急にということかと発想を持ちましたので、確認をさせていただきました。

教育長

他にいかがでしょうか。

B 委員

付けていただいた参考資料の中で、撤去予定と補強の予定とか方法等いろいろ種類があるのですが、その辺りはどういう判断をもってその方法、対応を選んでいらっしゃるのでしょうか。

教育総務課副参事

それにつきましては、建築担当課の専門知識のある者に相談をさせていただきます、判断をさせていただきます。

B 委員

専門的な知見をもって選ばれているということですね。分かりました。

教育長

撤去予定となっていますので、後回しでも良いものかと、そういう感想を持ちます。

全て大体、9月には着工されるわけですね。

教育総務課副参事

9月には着工させていただくように準備を進めております。

9月予定になっておりますのは、今既に入札等の手続きを行っているものが大半になっております。

B 委員

補強予定に関してだけ、撤去ではなくて補強をした理由を別の場で教えていただきたいと思えます。

教育総務課副参事

改めてご報告をさせていただきます。

C 委員

コンクリートブロックの参考資料の中で、早修幼稚園や豊浜西幼稚園が出てくるのですが、現実的にはもう園児がいない所ですが、多分他の用途で使っているということで、教育委員会のなかで挙がってくるのだらうと思うのですが、これは、いつまでというか、何処まで教育委員会の管轄でいるのかということは何かあるのですか。

教育総務課副参事

現在、幼稚園としては休園措置をとっております。

条例上は廃止の手続きはしておりませんので、休園という形をとっておりますが、地域のまちづくり協議会や放課後児童クラブに使っていただいて、別の用

途で現状は使用していただいているところです。

ご質問につきましては、公共施設のマネジメントの関係もありまして、まだはっきりとした期日は確定をしていないのが現状でございます。

そのマネジメントのなかで整理をしていくことになっていくと思います。

C 委員

現状、使っているということで、多分学童等で小学生の安全のためにということになってくると思うのですが、その辺りが、今後使わない所、あるいは今あるからその代わりにフェンスを設置しますということなのか、本当に安全を考えてなのか。多分厳密にその運営上で安全性を確保するというので、修繕の対応だと思うのですが、その辺りが、今あるからその代わりにそうしましょうということだけではなくて、将来どう使っていくかということもきちんと検討して計画されるのだと思うのですが、その辺りはしっかりと計画していくべきかと思います。

今後、いわゆる適正規模適正配置で使わなくなった所というのは、また何処か使うという見込みで修繕をしていくのか、現実的に安全性を確保しなくてはいけないから修繕をするのか、というところの厳密な精査というものも必要なのかと思いますので、その辺り気をつけていただきたいと思います。

教育総務課副参事

今いただきましたご意見等を参考にしながら検討させていただきたいと思います。

教育長

他にご意見ご質問も無いようですので、採決を採ります。

議案第 42 号「平成 30 年度教育関係補正予算（第 2 号）について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 42 号「平成 30 年度教育関係補正予算（第 2 号）について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、議案第 43 号「伊勢市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を議題いたします。

傍聴の方がみえるか確認してください。

事務局

いらっしゃいません。

教育長

それでは、事務部長から提案説明を行います。

事務部長

2ページをご覧ください。

これは、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害について、被災学校医等から申出があった場合も公務上または公務外の認定をすることを明確にするため、規則の改正をしようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

議案第43号「伊勢市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」をご説明申し上げます。

今回の改正は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害について、被災学校医等から申出があった場合も、公務上又は公務外の認定をすることを明確にするため、所要の規定の整備を行うものでございます。

主な改正内容につきましては、新旧対照表をご高覧いただきたいと思います。

1点目は、第2条でございます。学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の総称として学校医等の名称を用いるものでございます。

2点目も第2条で、公務災害が発生したときに教育委員会へ報告をさせる場合について、被災学校医等からの申出があった場合も、公務上又は公務外の認定を行うように明示するものでございます。

3点目としまして、第3条で、先ほど申し上げた公務災害の報告に伴い、公務上の災害でないと認定した場合、その事実や理由を被災学校医等へ通知することを明確にするものでございます。

4点目としまして、第6条、審査申立ての教示でございます。被災学校医等が、認定に対し審査の申立てをすることができることを教示することを明示するものでございます。

5点目としまして、第7条、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の改正に伴う、準用規定の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第43号 伊勢市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採ります。
議案第 43 号「伊勢市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 43 号「伊勢市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。